



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真 執行部との集合写真

No. 182

2023.5.15

年4回発行
定例議会毎

第1回定例会

- 〇 2 3月定例会（予算関連他・賛成討論） / 2月 臨時会
- 〇 5 一般質問
 - 〇 5 東白川村の森林環境及び森林環境譲与税に関する質問 ~ 安江健二 議員
 - 〇 6 東白川村の茶業について ~ 今井美道 議員
- 〇 7 議会のおしあと / 4月臨時会
- 〇 8 議長・副議長就任挨拶 / 議会新体制

人口 2092人

[令和5年4月30日現在]

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和五年第一回定例会を開催

令和五年三月の定例会は三月九日に開催されました。

一般質問は二人が登壇し、村政全般について質問を行いました。

議案等は、条例制定六件、条例改正九件、補正予算七件、人事案件五件、その他四件、専決二件、新年度予算七件を審議し、それぞれ可決・同意・認定し、同月十四日閉会しました。

◆専決補正予算

①令和四年度東白川村一般会計補正予算(第九号)

補正額 六十九万千円
追加

④東白川村議会の個人情報

報の保護に関する条例
(議員発議)

⑤東白川村保育園及び学

校施設整備基金条例

②令和四年度東白川村簡

易水道特別会計補正予算
(第四号)
補正額 六十九万千円
追加

⑥東白川村すくすく成長応援
祝金支給に関する条例

◆条例改正

①東白川村情報公開条例
の一部を改正する条例

◆条例制定

①東白川村個人情報保護
法施行条例

②東白川村個人情報保護
審査会条例

③東白川村職員の高齢者
部分休業に関する条例

正する条例

④督促手数料廃止に伴う
関係条例の整備に関する
条例

⑤東白川村国民健康保険
条例の一部を改正する条
例

⑥東白川村国民健康保険
条例の一部を改正する条
例

⑦東白川村簡易水道分担
金徴収条例の一部を改正
する条例

⑧東白川村簡易水道給水条
例の一部を改正する条例

⑨東白川村出産祝金に関

する条例の一部を改正す
る条例

⑩東白川村固定資産評価
審査委員会委員の選任に
つき同意を求めることに
ついて

⑪東白川村固定資産評価
審査委員会委員の選任に
つき同意を求めることに
ついて

⑫東白川村固定資産評価
審査委員会委員の選任に
つき同意を求めることに
ついて

する条例の一部を改正す
る条例

◆人事案件

①人権擁護委員の推薦に
つき意見を求めることに
ついて

(再任) 伊藤保夫氏

②東白川村監査委員の選
任につき同意を求めるこ
とについて

(再任) 安江裕尚氏

③東白川村固定資産評価
審査委員会委員の選任に
つき同意を求めることに
ついて

(再任) 新田充 氏

(再任) 熊澤健 氏

(再任) 今井直美氏

賛成討論

今井美道議員

時代が刻々と変化する中、この三年間のコロナ禍に翻弄された日本の経済、国民生活がやつと出口が見えてまいりました。ウイズコロナ、アフターコロナという言葉は度々耳にしてきましたが、この五月に感染法上二類から五類へと変わることによりこれからは自助・共助によって社会生活を行っていくことが求められてまいります。また、ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、加えて円高なども影響し、家庭に与える電気代、燃料代、食料などの価格高騰、各種産業へ与える資材・原材料費の価格高騰には出口が見えませんが、村では少子高齢化、村外への転出に伴う少子化、社会保障費関係経費の自然増など、構造的に経費が増高する課題を抱えています。

また、耕作放棄地や農林商工業における担い手、後継者不足の不安も大きくなっています。私たちのような地方の住民生活に実感として届くためには、東白川村行政運営施策に期待するものは大であります。

美しい景観や大切な資源でもある農地を守る中山間地域等直接支払推進事業や多面的機能支払交付金事業の継続実施が計画されています。茶業振興では、茶産地構造改革計画に基づいた各種事業、新規事業として集落支援員を活用した集落営農組合、自治会、協定集落などの活動支援には大きな期待をいたします。

コロナ禍で大きな影響を受けている商工業、建設関連業には、資格取得に係る補助、村内産品の販売促進につながるふるさと納税については、伸び悩みの対策が取られることで寄附者の増加があり、

◆その他

①東白川村公の施設の指定管理者の指定について
施設名 宮代オートキャンプ場
指定管理者 NPO青空見聞塾
社協議会補助金二百万円、児童手当交付事業△二百五十五万円、診療所特別会計繰出金三千五百万円、元気な農業産地構造改革支援事業△二百五十七万七千円、企業参加型森林整備推進事業△七十九万八千円、林道総務費△千二百三十七万三千円、イベント支援事業百五十九万九千円、道路橋梁維持事業△四十五万円、住宅管理費△七十四万円、消防訓練費△百二十八万三千円、郡操法大会費△九十二万八千円、災害対策費△百四十六万一千円、小学校教育振興費一般△六十九万七千円、中学校教育振興費一般△百九十二万四千円 等

②可茂消防事務組合規約の変更に関する協議について
③東白川村過疎地域持続的発展計画の変更について
④東白川村第六次総合計画の策定について

◆補正予算

①令和四年度東白川村一般会計補正予算(第十号)
補正額 九十三万五千円追加
ふるさと思いやり基金積立金八百六十四万六千円、参議院選挙費△六十万八千円、村長選挙費△三百六十四万四千円、村議会議員選挙費△七百二十五万八千円、国民健康保険特別会計繰出金百三十九万八千円、介護保険特別会計繰出金△二百五十八万円、社会福

◆新年度予算関係

◆新年度予算

令和五年度当初予算総額は、四十二億四千二百六十三万円となりました。編成にあたっては、第六次総合計画の将来像に掲げた「いきいきと働くひとがいる子どもたちの笑い声が響き美しい自然と受け継がれた歴史の中に豊かな村民の暮らしがあるそして東白川村は次の未来へ！」の実現に向けて予算を編成しました。

△一般会計▽

②国民健康保険特別会計補正予算(第五号)
補正額 四十二万円追加
出産育児一時金四十二万円
③介護保険特別会計補正予算(第三号)
補正額 △千二百九十九万七千円
認定調査費△百万円、居宅会議サービス給付費△七百六十万円、居宅介

地域活性化の一助となることを期待いたします。

東白川村子育て施策では、保育園、小学校、中学校のそれぞれのハードに対する事業、少人数だからこそできる研修などのバ

ス借り上げ料の全額負担、高校生の通学支援が引き続き行われています。新たに自転車利用者へのヘルメット着用努力義務等自動車保険の加入義務化など、国・県の動向に合わせた中学生の自転車通学制度への補助、すくすく成長応援事業では、小・中学校の入学の年、高校入学相当のお子さんへのお祝い金といった子育て世代への手厚い支援が拡充されています。

福祉政策では、高齢者、障害をお持ちの方に添った各種のサービスが継続して計上されています。令和六年度の事業を見据えて人生百年時代へ向けての健康事業を調査・研究が進められている点も評価いたします。

移住・定住事業については、情報発信、空き家対策などの一貫したつながるナビ事業は一定の成果が出て

いますので、さきに述べた子育て世代への施策、福祉施策は全国に見ても秀でたものと思いますので、大きな武器とされ、人口減少に歯止めをかけるべく期待をしています。

昨今の異常気象や大地震に備え、消防団の支援強化、防災備蓄品の増強、それに備える各種の建設工事をバランスよく計上されていますので、東白川村が大きな災害がなく、令和5年も平穏であることを期待します。

最後になりますが、国保診療所、老健施設が村民にとってさらなる安心のよりどころとなりますことと、基金の積立て、公債費の長期的な計画と管理、税や使用料の公平性の観点を考えた徴収を行っていただいて、適正な財政運営に努めながら村民の皆さんのために令和5年度の事業を丁寧

- ・地域おこし協力隊事業（二千四百十九万五千円）
- ・東白川つながるナビ事業（移住・定住）（三百七十万円）

【交通安全・生活環境・安全確保・地域活性化】

- ・消防施設管理費（四百六十六万九千円）
- ・公共交通事業（二千七百五十四万円）
- ・防災安全交付金事業（千九百三十万円）
- ・道路メンテナンス補助事業（二千二十万円）
- ・道路橋梁維持事業（三千九百八十七万七千円）
- ・簡易水道事業会計（繰入金）（四億四千七百三十四万七千円）
- ・小規模集合排水処理事業会計（繰入金）（三千四百六十七万七千円）

【民生福祉・保健医療】

- ・高齢者等外出支援事業（千九百五十二万二千円）
- ・子育て支援総合推進事業（千九百六十四万四千円）
- ・予防接種事業（七百一十一万七千円）

【教育振興】

- ・小学校教育振興費一般

〈特別会計〉

- （九百二十三万九千円）
- ・中学校施設整備費（二千八百一十二万二千円）

④ 国保診療所特別会計

予算額 二億五千三百万円

令和元年十一月に新築移転を行った診療所、老健施設は、五年目を迎えることとなります。本年は、引き続き感染症から

村民を守り、より一層地域ニーズに合った医療機関、村民のかりつけ医としての責任と期待への認識を新たにするとともに、職員は働き方改革を念頭に経営感覚を養い、経営改善に努めながら村民の皆様の疾病治療と健康管理に職員一丸となって努力していきます。

⑤ 後期高齢者医療特別会計
予算額五千五百四十万円
後期高齢者医療特別会計は、七十五歳以上の被保険者五百七十二人（前年度五百六十五人）を想定し、保険料の徴収及び申請書の受付事務等に係る経費のほか、高齢者の

③ 介護保険特別会計
予算額 三億五百万円

介護保険特別会計は、第一号被保険者九百五十二人（前年度九百八十一人）を想定し、予算計上しました（額は前年度と比べ〇・二%増）。介護サービス受給者は前年並みを見込みましたので、

② 国民健康保険特別会計
予算額 二億九千六百万円

令和五年度は、県を財政運営の責任主体として位置づけた国保制度改革の六年目になります。保険税率の改定を含めた特別会計の安定的な財政運営や効率的な事業推進を進めます。加入者は五百三十四人（前年度五百四十九人）。保険税は五千八百七十三万円（前年比一・一%増）を計上しました。

① 簡易水道事業会計
予算額 四億四千七百三十五万円

簡易水道は平成十六年度全村水道化し、現在の給水件数は、九百五十四件（前年度九百五十件）で、給水普及率九十八%となっております。令和五年度は、曲坂水源系施設の機器更新事業が八年目となり、久須見地内の配水施設などの設備の更新を行います。県営土木事業等で支障となる施設については、財源を確保し必要な対策を行います。簡易水道特別会計が令和五年度から公営企業会計へ移行しますが引き続き健全な財政運営に努めます。

② 小規模集合排水処理事業会計
予算額 三千四百六十八万円

下水道施設として四施設の小規模集合排水処理施設の管理を行っており、受益戸数は、宮代地区十八戸、平西地区三十三戸、平東地区二十三戸、平中地区二十三戸、合計九十七戸となっております。各組合のご尽力により安定した運営をしています。特別会計が令和五年度から公営企業会計へ移行しますが、引き続き健全な財政運営に努めます。

① 令和五年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

〈企業会計〉

① 簡易水道事業会計
予算額 四億四千七百三十五万円

簡易水道は平成十六年度全村水道化し、現在の給水件数は、九百五十四件（前年度九百五十件）で、給水普及率九十八%となっております。令和五年度は、曲坂水源系施設の機器更新事業が八年目となり、久須見地内の配水施設などの設備の更新を行います。県営土木事業等で支障となる施設については、財源を確保し必要な対策を行います。簡易水道特別会計が令和五年度から公営企業会計へ移行しますが引き続き健全な財政運営に努めます。

② 小規模集合排水処理事業会計
予算額 三千四百六十八万円

下水道施設として四施設の小規模集合排水処理施設の管理を行っており、受益戸数は、宮代地区十八戸、平西地区三十三戸、平東地区二十三戸、平中地区二十三戸、合計九十七戸となっております。各組合のご尽力により安定した運営をしています。特別会計が令和五年度から公営企業会計へ移行しますが、引き続き健全な財政運営に努めます。

③ 東白川村簡易水道事業の設置等に関する条例及び東白川村小規模集合排水処理事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
監査委員条例、課設置条例、情報公開条例、集合型合併浄化槽基金条例、簡易水道基金条例、集合型合併浄化槽の設置及び管理に関する条例、水道水源保護条例、簡易水道給水条例の一部改正、簡易水道特別会計条例及び下水道特別会計条例の廃止。

◆ 条例改正
① 東白川村簡易水道事業の設置等に関する条例
② 東白川村小規模集合排水処理事業の設置等に関する条例

◆ 令和五年第一回臨時会を開催
令和五年第一回臨時会は、二月十五日に開催されました。

当日上程された議案は、条例案件三件、補正予算一件。それぞれ承認、可決を行い同日に閉会しました。

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

◆ 補正予算
① 令和四年度東白川村一般会計補正予算（第八号）
補正額 五千六百六十四万一千円追加
官民協働の村づくり体制構築事業十三万円、出産・子育て応援給付金百万円、地域産業活性化対策事業三百万円、地籍調査事業九百九十八万七千円追加、道路橋梁維持事業八百万円追加、交通安全対策（通学路緊急対策）事業三千四百万円

一般質問（安江健二議員）



・東白川村の森林環境及び森林環境譲与税に関する質問

Q・森林環境税・森林環境譲与税の動向について。

A・森林環境譲与税について森林面積が多い本村のような地域への配分額を見直すよう要望します。
(産振課長)

平成三十一年四月に森林環境税及び森林環境譲与税が創設をされました。森林環境税は、令和六年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として年額一人千円を徴収する新たな税です。

森林環境譲与税は、森林環境税を原資として、森林整備の促進のために市町村と都道府県に譲与される財源です。令和元年度から譲与が開始されており、市町村と都道府県に対し私有林人工林面積割五十%、林業就業者数割二十%、人口割三十%の比率で配分されています。森林環境譲与税は、法律に基づき、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策

に充てるとされていきます。森林環境譲与税は、森林面積が少ないにもかかわらず、人口が突出して多い都市部に対する配分額が過度に高くなっていることや一部の市や区では森林整備に使われず、大半を基金に積み立てているとの問題点が指摘をされており、全国の自治体の首長、議会議長からも多くの要望や意見書が提出されているとのことです。

これを受けまして、令和五年度地方税制大綱には、森林環境譲与税の取組の進捗状況や意見を考慮しながら、森林整備等必要な施策の推進につながる方を検討することが明記されました。今後の国の動向を注視しながら、本村のような森林面積が多い地域への配分額を見直すよう、要望してまいりたいと考えています。

Q・都市部の森林環境譲与税の活用として村へ体験学習の場として誘致することについて。

A・受け入れは可能です。
(産振課長)

本村としては、受入れをして山林で遊んでもらうことや教育を行うことは可能と考えています。今年度は、イベントを企画している関東圏の民間会社から、森林空間を活用した環境譲与税の使途を都市部の自治体へ提案させていただきたいので、東白川村の森林を利用できますかとのお問合せがありました。今後も植栽体験や森林散策等のプログラムの提供、森林環境学習の実施など、普及啓発のコンテンツに対して有効に活用していただけたらと思います。

Q・森林環境譲与税を活用して保水性がある山林について固定資産の低減を図ることについて。

A・難しいと考えます。
(産振課長)

法令では森林の整備の促進に関する施策に充てることとなっています。規則等を見る限り見当たりませんので、固定資産税へ補填することは難しいと考えております。

Q・校舎建築にあたり村内産木材を使用すること

について。

現在、小中一貫校を設置することについて委員会を設置し、検討中ですが、校舎建築に当たっては、村内産の木材を使い、後世に誇れる東濃ヒノキの建築物を残していただきたいと考えます。

A・小中一貫校の設置は、決定しておらず、設置する場合でも新しく建築せず、小中学校のどちらかを改築・改修するのが適正と考えています。
(村長)

小中一貫校の検討については、昨年、長野県の根羽学園、白川村の白川郷学園への視察や教育文化講演会には、初代白川郷学園の校長先生である岐阜市教育長 水川和彦先生に白川郷学園の学校運営についてのお話をいただきました。

検討委員会については、これまで、二回開催をしましたが、現在のところ、小中一貫校を設置については、いまだ決定はしていません。今後、保育園、小中学校の保護者の皆様へ

小中一貫校の設置についての説明会を行う予定ですので、こういった状況です。校舎建築の木造・木質化などについては、まだお答えできないような状況ではありませんが、小中一貫校を設置するようになった場合でも、今ある小学校か中学校を改築・改修して利用するのが適正な判断であると考えており、現在では校舎を新しく建築するような考えは持っておりません。

しかし、現在の中学校の新築のときや小学校の大規模改修のとき、診療所や老健の建設のときも、構造物は鉄骨・鉄筋ではありましたが、内装部分においては木材をできる限り使用しました。御質問の小中一貫校整備においても、教育の現場においては木のぬくもりが感じられることは大変重要なことと認識しています。このような検討が必要になった際には、議員の皆様方とも十分意見交換をし、計画に反映をしていきたいと考えております。

一般質問（今井美道議員）



・東白川村の茶業について

Q・第六次総合計画における茶産地構造改革計画書の位置付け、現状把握、今後の課題、その対策について。

A・重要な計画として捉えており、現在、計画に基づき進行中です。

（産振課長）

第六次総合計画における計画内容については、多くの部分で茶産地構造改革計画に沿ったものとなっており、重要な計画として捉えています。

現状把握ですが、現在の茶業においては、長引く茶販売価格の低迷や加工費の高騰等の影響により組合員の減少が進んでおります。そうした中で、令和元年度に策定された茶産地構造改革計画に基づき、第一ステップとしての工場の一歩化に取り組みました。令和二年度の二番茶より、荒茶加工の一工場化を実施、生産効率の向上においては一定の成果を得ることができたと考えています。

次に、現状把握を踏まえた今後の課題については、茶工場の一本化により、荒茶加工費の圧縮は出来て

いますが、茶農家の高齢化や組合員の脱退による茶農家数の減少、またこの数年は度重なる凍霜害に見舞われ、こうした複数の原因が重なり、生葉の出荷量が減少してきています。

したがって、安定的な収量を確保するための施策の展開が課題として上げられます。ほかには、村内の茶工場を合併し一工場化としましたが、東白川製茶工場の機械や制御盤が経年劣化により更新が必要であること。また、今後も生葉生産量の低下が続くのであれば、その現状に見合った加工施設への転換や規模の見直しが必要になることも考えられます。

最後に、その対策ですが、茶産地構造改革計画を基本に進めていくこととしています。これからの取組としては、さらなる生産・加工体制の集約化、具体的には東白川製茶組合と五加茶生産組合の機能をみよりの郷へ統合させていくという方向性に基づき、引き続き協議と手続を進めます。それぞれの組合の特徴や強み・弱みを踏まえた上で、両組

合とみよりの郷東白川が主体となり継続協議をし、本村の茶業全体の枠組みで取り組めます。また、茶工場の機械更新の計画を立て、中長期的には受入れ収量に見合った機械規模の整備を検討します。

Q・令和五年度予算計画について。

A・前年度比十二・七％増の八百三十四万円を計上しています。

（産振課長）

①茶品質向上対策補助金百五十四万円、茶業振興会の品評会の謝金等の運営費補助です。

②茶樹改植事業補助金二十万円、現在要望はありませんが、茶の苗、抜根、埋立て用の補助です。

③防霜施設整備補助金十万円、現在要望はありますが、修繕等に対する補助です。

④茶販売拡大支援事業補助金百五十万円、営業や備品購入などの販売拡大支援や茶産地構造改革計画の推進補助です。

⑤茶業経営改善支援補助金五百万円、新規事業で、東白川製茶組合の経営改革の条件として、荒茶加工賃に

対する補助として一キロ当たり五十円を補助するものです。

全体で、前年度比百四十九万円増（十二・七％増）の八百三十四万円を予算計上しています。

Q・今後の期待と展望について伺います。

A・茶業を継続させるため、担い手の集約化・組織化を進め、茶業の抱える課題を解決していきます。

（村長）

茶産地構造改革計画の中では、東白川村茶業の理念が次のように示されています。

白川茶発祥の地としての歴史、茶畑のある景観、祖先から引き継がれる茶業の文化は、東白川村にしかない財産である。この財産を絶やしてはならない。たとえ少量であっても、価値あるお茶を提供し続け、各地の消費者とのつながりを大切にしていく。この小さな積み重ねこそが、先人から将来を担う子供たちへ引き継がなければならない私たちの世代の責任である。そして、この理念を実現、継続させるためには、産業として持続可能であることが重

要であり、計画の中でも、私たちが目指す姿は、景観維持のための茶畑の維持ではなく、あくまでも茶業が営まれる生産性の高い茶畑として残していくことであるとうたわれています。茶

業を産業として継続させていくための我々の施策の方向性は、担い手の集約化・組織化です。現在は、各茶生産組合が中心となっており、その役割を果たしています。茶産地構造改革計画では、今後のさらなる集約化の担い手として、第三セクターであるみよりの郷東白川（株）と有限会社新世紀工房を位置づけています。ただし、実際に茶畑を守っていただいているのは各生産農家であり、生産農家がなければ、どれだけ集約化を進めても茶業の継続はなし得ません。これまでに組合や生産者との話し合いを通じて、茶業、茶生産農家を取り巻く現状は様々な問題を抱えていることが分かかってきました。それぞれ課題を迅速に検討し、対応可能なことから一つずつ解決していくことが重要な取組であると考えます。

議会のあしあと

・東白川中京村人会・東白川花の木会 総会

中京村人会・花の木会総会が合同開催されました。

四月二十三日、中京村人会、花の木会の総会と懇親会が行われ、出席しました。

コロナ禍で総会が出来ない期間もあり、久しぶりに懐かしい方々にお会いすることが出来ました。

総会の議事には、新年度の行事予定があり、やっとコロナ禍前に戻りつつあることを実感しました。

各テーブルごとの懇談では出身地区のことやお墓があるので村には行くよと声をかけてくださる方、村のふるさと納税にご協力いただいている方、日頃お世話になっている方の弟さんであったり様々な方がいらっしやいました。

村を離れても、村の事を思い、村の発展にご協力いただいていることに感謝を述べなが

らの楽しいひとときを過ごし、アトラクション、ビンゴゲームなども行われ、親交を深めることが出来ました。中京村人会は九十六歳の方から二十代の方まで会員は全員で七十三名。花の木会は四十五名です。益々のご繁栄を願っております。



令和五年第二回臨時会を開催

令和五年第二回臨時会は、四月二十五日に開催されました。

当日上程された議案は、専決処分六件、条例案件一件、補正予算二件、同意案件一件。それぞれ承認、可決、同意を行い同日に閉会しました。また、同議会で、私約交代による正副議長の選挙が追加日程として行われ、正副議長並びに常任委員長、議会運営委員長の交代がありました。

◆専決補正予算

①令和四年度東白川村一般会計補正予算（第十一号）

補正額 千二百十万七千円減額

ふるさと思いやり基金積立金九十万二千円、財政調整基金積立金一億円、令和四年度価格高騰緊急支援給付金事業△三百万円、予防接種事業△二百六十九万円、障がい福祉サービス事業△七百三万三千元、林道総

務費△千七万四千元、フォレストスタイル事業△四百六十七万五千元、東白川村つながらるナビ△三百二十万円、NPO法人（つちのこ村）活動事業△二百一十八万円、交通安全対策（通学路緊急対策）事業△四百二十一万五千元、河川砂防事業△二百五十六万一千円 等

②令和四年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第六号）

補正額 四千八百万七千円減額

一般被保険者療養給付費△三千四百八万八千円、一般被保険者高額療養費△千二百五十万円等

③令和四年度東白川村介護保険特別会計補正予算（第四号）

補正 諸収入追加による財源

④令和四年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）

補正額 三百十四万五千円減額
後期高齢者医療保険事

業（一体的事業）繰出金八十八万円追加

◆条例改正

①東白川村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例

個人情報取扱事務登録簿に関する事項を個人情報ファイル簿へ置き換えるための条例改正。

◆補正予算

①令和五年度東白川村一般会計補正予算（第一号）

補正額 千八十八万七千円追加
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業七百二十三万七千円、一般林業振興三百六十五万円（プレカット補助金二十五万円、東農ヒノキ製品流通組合補助金三百六十五万円）

②令和五年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
受託料追加による財源補正

4月臨時会が開催され、 新しい議会体制が決まりました。

議長就任挨拶

東白川村議会議長

今井美道



この度の臨時会に於いて議長に就任いたしました今井美道でございます。

時代が刻々と変化する中、この三年間のコロナ禍に翻弄された日本の経済・国民生活にやっと出口が見えて参りました。しかし、すぐに従前の社会生活をとり戻し、更なる幸せ追及には時間がかかるでしょう。

コロナからの回復が進んだアメリカでの社会情勢に伴った金利政策などの影響による日本の円安とロシアによるウクライナ侵攻を背景に、家庭に与える電気代・燃料代・食料などの価格高騰、各種産業へ与える資材・原材料費の価格高騰には出

口は見えませんが、

東白川村では、他の中山間地域と同様に人口減少、少子高齢化による自治機能の低下、地場産業である農林業商工業などの衰退など、多くの問題も抱えています。

令和五年度から始まった「第六次総合計画」に沿った形で様々な事業を行っていきますが、村民の代表である議会も村民の方の声を届けながら持続的な東白川村づくりを行政と共にしっかりと考えてまいります。まずは、コロナ禍で大きな影響を受けている多くの住民の方や、農業・商工業・建設関連産業を営んでおみえの方々が抱える社会生活への大きな不安と緊張感を少しでも和らげ、健康で健全な生活を過ごせるような経済産業の対策を議会も一丸となって取り組んで参ります。村民にとって「身近な議会」をめざし、重責を果たして参りたいと思っております。村民の皆様の一層の、ご指導・ご協力を頂きます事をお願いいたします。議長就任の挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶

東白川村議会副議長

安保泰男



この度の改選により、副議長に就任させていただきましたことになりました。と、身に余る光栄に存じますとともに心から厚く御礼を申し上げます。

地方自治体を取り巻く状況は大きく変化し、地方分権の進展に伴い議会の役割・責務が今まで以上に求められていると考えます。議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろん、村民の多様な意見を地域課題として村民全体の福祉の向上と人生百年時代に向けた対応の村政発展のための政策に繋げてい

くことも重要であると考えます。

ここに御挨拶をいただきました。議長を補佐申し上げ、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいります。今後とも、

なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。単でございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。

東白川村議会構成

●議会

議長	今井美道	副議長	安保泰男
----	------	-----	------

●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員				
総務常任委員会(議員全員)	桂川一喜	樋口春市	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美和	今井美道
産業建設常任委員会(議員全員)	今井美和	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美道	桂川一喜	樋口春市
議会運営委員会	桂川一喜	今井美和	安保泰男				
議会報編集委員会(任意)	安保泰男	安江健二	安江真治				
議会改革検討委員会(任意)	安江健二	桂川一喜	安江真治	今井美和	今井美道	桂川一喜	樋口春市